



司法書士による

相続 遺言

相談会

令和6年4月1日から
相続登記の申請が義務化されました！

相続登記や遺言書の作成などの他、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、賃貸借トラブルなど日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。

まずはお気軽にご相談ください。

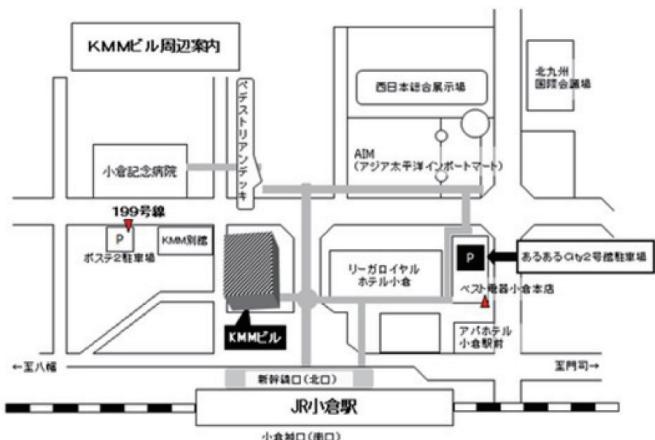


令和8年 時間 10:00 ~ 16:00

**会場 KMMビル4階
第2、第3会議室**

北九州市小倉北区浅野2丁目14番1号

面談相談（無料）



完全予約制(先着54組)

予約開始日 令和8年1月7日から

申込・問合

福岡県司法書士会北九州支部

093-571-8445

平日10時から16時

主催：福岡県司法書士会 北九州支部